

勝央町元気なまち推進室（インスタグラム）運用ポリシー

このページは、岡山県勝央町総務部元気なまち推進室が運営する公式インスタグラムのページです。基本データ内に掲げる運営ポリシー及び利用規約に基づいて運営しています。

■このページの管理者

岡山県勝央町総務部元気なまち推進室

岡山県勝田郡勝央町勝間田201

TEL：0868-38-3111 FAX：0868-38-3120

E-mail：soumu@town.shoo.okayama.jp

■「勝央町のソーシャルメディア運用ガイドライン」及び

「勝央町が運営するソーシャルメディアの公式アカウント一覧」

<http://www.town.shoo.lg.jp/sns/news472>

●勝央町元気なまち推進室インスタグラム運用ポリシー

勝央町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、勝央町元気なまち推進室が運用するインスタグラムの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

インスタグラム

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1) アカウント名 勝央町(岡山県)／Shoo Town(Okayama) (@shoo_official)

(2) URL https://www.instagram.com/shootown_official/

(3) アカウント運用者名 勝央町役場総務部元気なまち推進室

3 目的

町のPRを目的とするような様々な情報（景観、観光スポット、特産品、グルメ）を町内外に広く周知できるよう公式インスタグラムを運用します。

4 掲載内容

(1) 景観、観光スポット、特産品、グルメ

(2) その他町政情報等

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く9時から17時の間に行います。ただし、イベント情報に関しては、即効性を持たせるため、この限りではない。

6 コメント等への対応

利用者からのコメントに対しては、原則として、対応しません。開催情報について質問等がある場合は、勝央町総務部 TEL：0868-38-3111 まで直接お問い合わせください。

7 運用ポリシーの変更

- (1) 勝央町元気なまち推進室は、運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、勝央町元気なまち推進室が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。

8 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、適切に取り扱います。

勝央町元気なまち推進室（インスタグラム）利用規約

勝央町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、勝央町元気なまち推進室が運用するインスタグラムの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。この利用規約は、勝央町元気なまち推進室が運用するインスタグラムを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者が当アカウントにコメント等を投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止事項に該当すると運用管理者が判断した場合には、予告なくコメントの削除やその他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 勝央町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や、事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えい等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 勝央町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) 勝央町元気なまち推進室が不相当と判断した行為

2 注意事項（インスタグラム）

ハッシュタグ#えーがん勝央 をつけて投稿いただいた画像は、投稿者の承諾を得たものとして、リポスト、町公式のSNS ページ、ホームページなど当町PR 制作物に無償で公開・活用させていただく場合があります。この場合において、投稿者に対し個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。

3 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、勝央町又は勝央町以外の原権利者に帰属します。

4 免責事項

- (1) 勝央町元気なまち推進室は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

(2) 勝央町元気なまち推進室は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(3) 勝央町元気なまち推進室は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。

(4) 勝央町元気なまち推進室は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 勝央町元気なまち推進室は、予告なしに、掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

5 利用規約の変更

(1) 勝央町元気なまち推進室は、利用規約を予告なく変更する場合があります。

(2) 変更後の利用規約は、勝央町元気なまち推進室が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。